

スポーツ拠点施設がリニューアル

総合市民センターでユニバーサルデザインを採用

リニューアルした主な施設や設備



▲体育館の照度を国際大会の基準に



▲多目的トイレを新設



▲憩いの空間として活用するロビー



▲清潔で機能的なシャワー付きの更衣室に



▲ピクトグラム（右）や英語表記を採用



▲通路の段差をなくしてバリアフリー化

■豪州卓球選手団の事前宿に向けて

西脇市は東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、オーストラリア卓球選手団がオリンピック本番と変わらない環境で事前合宿ができるように、合宿施設となる総合市民センターを改修しました。改修にはスポーツ振興くじ（toto）助成金のほか、国の起債や県の交付金を活用しました。

■誰もが利用しやすいスポーツ拠点施設に

今年1月から3月まで行った改修では、オリンピック会場の規格に合わせるため、体育館の照明設備を増設しました。また、設備の高規格化に合わせて、館内のトイレや更衣室などをリニューアルし、案内サイン

にピクトグラムⅡ注Ⅱと英語表記を採用。さらに館内の通路の段差をなくするとともに、内壁の色を見直して明るい空間にするなど、ユニバーサルデザインⅡ注Ⅱを取り入れており、総合市民センターは市のスポーツ拠点施設として、誰もが利用しやすい施設へと生まれ変わりました。今年の夏にはオーストラリア卓球選手団が来西し、センターで市民交流を行う予定です。

◆問合せ

生涯学習課スポーツ振興室
（総合市民センター内／☎22-5996）

▶ピクトグラム

言葉を使わずに、内容を伝える図記号や絵文字のこと。
「ユニバーサルデザイン」障害の有無や国籍、年齢、性別の違いにかかわらず、誰もが利用しやすい設備のこと。

市内のまちづくり活動を応援

市民提案型まちづくり事業

西脇市では、「参画と協働のまちづくり」を推進するため、各種団体が市内で自主的に行う「まちの魅力を高める」活動や、社会的課題を解決する「公益的なまちづくり活動」に対し、補助金を交付する「西脇市市民提案型まちづくり事業」を実施しています。今年度に行われるまちづくり活動の募集を受け付けます。応募には公開プレゼンテーションへの参加が必要です。

* * *

市民提案型まちづくり事業の概要

市民ニーズや社会状況などに沿った公共の利益につながる事業で、さらなる広がりが期待できる活動に対して、市が補助金を交付します。市内全域または複数地区を対象に実施する事業、または市内で成果を得るために不可欠な市外で実施する事業で、団体が自主的に行う非営利で公益的な事業が対象になります。

◆補助額

対象経費に対して補助し上限は30万円

◆事業実施期間

4月1日（月）～令和2年3月31日（火）

◆その他

- ・補助金の交付は年度内に1団体1事業のみです。
- ・同一事業に対する補助金の交付は3回を限度とし、毎年度申請に基づく審査によって可否を決定します。

公開プレゼンテーションの概要

西脇市まちづくり推進審議会の委員が企画書と公開プレゼンテーションの内容を総合的に審査します。その結果を参考にして、市が採択の可否を決定します。

◆とき 7月上旬または中旬の午後7時から

◆ところ 生涯学習まちづくりセンター3階ホール

◆内容

各団体7分程度で事業の目的や概要を説明し、審査員の質問にお答えいただきます。

今年度の活動団体を募集

◆応募書類

事業企画書、団体概要書、会員名簿（各様式はまちづくり課または市ホームページで入手可）のほか、団体規約や決算書、会報など活動内容が分かる書類

◆募集期間

5月7日（火）から6月10日（月）までの午前9時から午後5時まで（土・日曜日を除く）

◆応募方法

下記へ持参または郵送（期間内必着）

◆応募・問合せ

〒677-8511 西脇市郷瀬町605番地
まちづくり課（市役所内線521）

パンフレット配布協力者募集

本市への移住希望者向けパンフレット

市内への移住・定住を促進するため、移住希望者向けのパンフレットⅡ写真Ⅱを発行しました。本市へ移住された4組へのインタビュー記事とともに、市の移住支援制度などを紹介しています。

移住を希望する方の目に触れる機会を増やすため、パンフレットの配布にご協力いただける個人・法人を募集します。

◆対象

個人または法人（次の条件に該当する方を除く）
・法令または公序良俗に反す

る恐れのある方

・市の信用や品位を損なう恐れのある方

・政治的または宗教的な活動を行う方

・単なる個人利用が目的であると考えられる方

・その他西脇市が適切でないとする方

◆申込期限 5月31日（金）

◆申込方法

電話、ファックスまたはメールで、氏名（法人名）、住所、配布希望部数、配布場所を左記へ連絡してください。

◆その他

・配布協力者を市ホームページなどで公開します（了承した方のみ）。

・配布部数の上限は1個人・1団体につき30部です。

◆申込み・問合せ
移住・定住促進室（次世代

創生課内）

☎市役所内線397
☎22-11014

✉welcome@city.nishiwaki.lg.jp